

1 倉庫業の現況

(1) 事業者数及び所管面（容）積

(ア) 事業者数

管内の営業倉庫事業者数は第1表のとおりで、466社（前年度末比3.56%増）である。

第1表 倉庫事業者数（令和3年度末）

普通倉庫

冷蔵倉庫

区分	主たる営業所		計	区分	主たる営業所		計
	管内	他局管内			管内	他局管内	
発券	28	31	59	発券	11	14	25
非発券	256	108	364	非発券	39	18	57
計	284	139	423	計	50	32	82

※1 主たる営業所が管内にある発券事業者28社のうち1社、非発券事業者256社のうち3社は、管内に倉庫を有しない。

※2 普通倉庫と冷蔵倉庫の兼業は39社である。

(イ) 所管面（容）積

倉庫事業者が管内に保有する倉庫の所管面（容）積の推移は、第2表のとおりである。管内における倉庫は神戸市及びその周辺都市に集中しており、中でも神戸市内には、所管面（容）積ベースで、普通倉庫では一～三類倉庫の48.3%、危険品倉庫（タンク）の72.6%、野積倉庫の74.0%、貯蔵槽倉庫の90.8%、冷蔵倉庫の65.7%が立地している。

第2表 倉庫所管面（容）積の推移

区分	種類別	年度					対前年度比 (%)		
		29	30	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
管内	普通倉庫	一類倉庫 (㎡)	3,171,669	3,320,153	3,600,823	3,740,306	4,216,686	112.7	
		うち 認定タンクルーム (㎡)	77,768	77,996	81,039	80,829	119,256	147.5	
		二類倉庫 (㎡)	3,166	3,166	3,166	3,166	3,166	100.0	
		三類倉庫 (㎡)	55,403	60,212	64,547	64,547	70,407	109.1	
		小計 (㎡)	3,230,238	3,383,531	3,668,536	3,808,019	4,290,259	112.7	
		危険品 倉庫	タンク (㎡)	203,912	203,912	203,912	203,912	203,912	100.0
		その他 (㎡)	52,874	55,844	59,115	60,809	63,415	104.3	
		野積倉庫 (㎡)	473,850	493,268	488,715	469,808	480,249	102.2	
		貯蔵槽倉庫 (㎡)	769,645	769,645	769,645	769,645	769,645	100.0	
		冷蔵倉庫 (㎡)	2,325,627	2,391,031	2,676,325	2,811,941	2,805,799	99.8	
神戸市内	普通倉庫	一類倉庫 (㎡)	1,811,349	1,868,281	2,017,893	2,091,467	2,073,133	99.1	
		うち 認定タンクルーム (㎡)	59,727	58,754	58,012	58,012	96,439	166.2	
		二類倉庫 (㎡)	0	0	0	0	0	0.0	
		三類倉庫 (㎡)	272	272	0	0	0	0.0	
		小計 (㎡)	1,811,621	1,868,553	2,017,893	2,091,467	2,073,133	99.1	
		危険品 倉庫	タンク (㎡)	148,050	148,050	148,050	148,050	148,050	100.0
		その他 (㎡)	18,010	20,127	22,082	22,763	23,129	101.6	
		野積倉庫 (㎡)	355,568	355,610	348,595	347,942	355,683	102.2	
		貯蔵槽倉庫 (㎡)	699,094	699,094	699,094	699,094	699,094	100.0	
		冷蔵倉庫 (㎡)	1,574,300	1,662,716	1,706,629	1,830,497	1,844,608	100.8	

*神戸運輸監理部管内において、水面倉庫の実績はない。

(2) 倉庫需要

管内倉庫における品目別入庫量、平均月末在庫量について、普通倉庫は第3表、冷蔵倉庫は第4表のとおりとなり、一～三類倉庫及び冷蔵倉庫の入庫量、平均月末在庫量の推移は、第1図のとおりである。

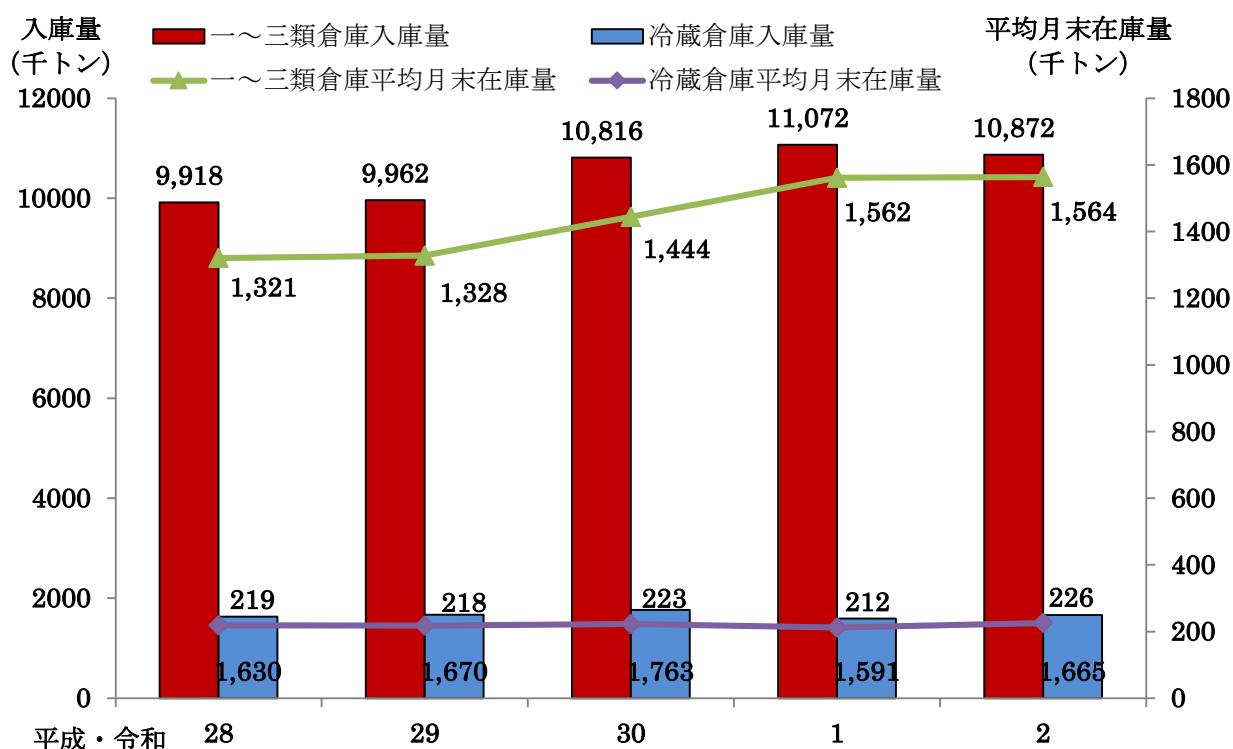
第3表 管内普通倉庫の受寄物入庫量、平均月末在庫量（令和2年度）

種類別 品目	一～三類倉庫		危険品倉庫		野積倉庫		貯蔵槽倉庫		普通倉庫計	
	入庫量 (千トン)	平均月末 在庫量 (千トン)	入庫量 (千トン)	平均月末 在庫量 (千トン)	入庫量 (千トン)	平均月末 在庫量 (千トン)	入庫量 (千トン)	平均月末 在庫量 (千トン)	入庫量 (千トン)	平均月末 在庫量 (千トン)
農水産品	608	242	0	0	0	0	1,607	268	2,215	510
金属	657	106	0	0	631	55	0	0	1,288	160
金属製品・機械	1,422	111	15	1	419	11	0	0	1,856	123
窯業品	101	20	0	0	0	0	0	0	101	20
化学工業品	1,915	312	748	91	1	0	7	1	2,670	404
紙・パルプ	741	64	0	1	0	0	0	0	741	65
繊維工業品	140	32	0	0	0	0	0	0	140	32
食料工業品	3,116	324	0	0	1	0	0	0	3,117	324
雑工業品	1,197	216	0	0	0	0	0	0	1,197	216
雑品	975	138	4	1	56	12	12	2	1,047	153
令和2年度計	10,872	1,564	766	94	1,109	78	1,626	271	14,373	2,007
対前年度比(%)	98.2	100.1	85.8	93.9	76.7	78.4	123.0	122.8	97.6	101.2
令和元年度計	11,072	1,562	892	101	1,446	99	1,322	221	14,733	1,983

第4表 管内冷蔵倉庫の受寄物入庫量、平均月末在庫量（令和2年度）

品目	項目	入庫量 (千トン)	平均月末在庫量 (千トン)
	生鮮水産物		0
冷凍水産物		115	29
塩干水産物		28	10
水産加工品		32	6
畜産物		155	26
畜産加工品		198	39
農産物		219	42
農産加工品		35	9
冷凍食品		754	50
その他		127	14
令和2年度計		1665	226
対前年度比(%)		104.7	106.6
令和元年度計		1591	212

第1図 管内一～三類倉庫及び冷蔵倉庫の入庫量、平均月末在庫量の推移



(3) 倉庫管理主任者スキルアップセミナー

倉庫管理主任者制度の一層の充実と倉庫管理主任者の更なる資質の向上を図ることを目的として、倉庫管理主任者を対象とした「倉庫管理主任者スキルアップセミナー」を開催している。

令和3年度は、自然災害対策や荷役作業における労働災害を防止するための取組をテーマに、9月6日に開催した。

2 物流の効率化

(1) 物流総合効率化計画の認定

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」（物流効率化法）は、流通業務（輸送、保管、荷さばき及び流通加工）を一体的に実施するとともに、「輸送網の集約」、「モーダルシフト」、「輸配送の共同化」等の輸送の合理化により、流通業務の効率化を図る事業に対する計画の認定や支援措置等を定めた法律である。

平成28年10月に物流分野における労働力不足や、荷主や消費者ニーズの高度化・多様化に対応するため、法の目的に「流通業務に必要な労働力の確保に支障が生じつつあること」への対応を図る旨が追加されるとともに、二以上の者が事業を連携して行うことを前提に多様な取り組みへと対象を拡大する法改正が行われた。

また、令和2年11月には、地方部における物流サービス及び旅客運送サービスの提供を確保するため、貨客運送事業を支援し、その実施の促進を図ることを目的に法改正が行われた。

さらに、令和4年4月には、倉庫内における作業の効率化を図るため、特定流通業務施設の設備要件に物流DX関連機器を追加する省令改正が行われた。

令和3年度は、管内において、認定申請はなかった。（全国では57件認定）

(2) モーダルシフト等推進事業

温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会が物流総合効率化法に基づき実施するモーダルシフト等の取り組みを支援している。

(3) グリーン物流等に係る普及・啓発

関西グリーン物流パートナーシップ会議（事務局：神戸運輸監理部、近畿運輸局、近畿経済産業局）の取り組みとして、物流の分野における環境負荷軽減に向けた取り組みを推進し、広く啓発することを目的とした「グリーン物流セミナー（鉄道版）（海上版）」を開催している。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、開催を見送った。

(4) 物流分野におけるエネルギー使用の合理化

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」により、一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者は、特定輸送事業者に指定され、毎年省エネ措置の中長期計画及びエネルギー使用量等の定期報告書を提出することが義務づけられている。管内では、特定輸送事業者に指定されている内航海運事業者1社から、中長期計画及び定期報告書の提出を受けている。

(5) 物流に係る交通環境教育プログラム

物流分野における環境問題の解決に向け、若い人材に関心を持ってもらうことを目的として、神戸大学大学院海事科学研究科と連携し、管内の物流事業者の協力のもと、物流の効率化や環境負荷低減を図る方策などについて考える「交通環境教育プログラム」を、平成24年度より実施している。

令和3年度は、令和4年1月14日に神戸大学の学生の参加を得て開催し、キューピー(株)神戸工場及び(株)キューソー流通システムの倉庫について、商品の製造から包装、倉庫への入庫、商品の保管、仕分け、出庫、トラックへの積み込みまでの一連の流れの説明を受けた後、現場を見学した。

また、ワークショップでは、学生を2グループに分け、パレットへの積み付け体験を行い、『包装設計の視点からこれまでの物流を変革する！』というテーマに沿って、事業者から包装設計の取り組みや商品の積み付けと物流効率化について概要説明があり、物流効率化・環境負荷低減に向けて、学生から意見・感想等を発表した。

(6) 交通環境教室

次世代を担う子供たちに、公共交通が環境にやさしい乗り物であることを理解してもらい、自発的に環境にやさしい行動をとれる人材を育て、さらには公共交通の利用促進を目的として「交通環境教室」を実施している。

令和3年度は、管内の小・中学校において、3回実施した。